

ご利用開始までの流れ

受付

- 施設の相談員あてに連絡
- 施設見学
- そこで必要な書類、面接日程などをお伝えします。

書類 提出

- 入所申込書
- 健康診断書
- 看護サマリー など

面接

- 施設職員（相談員、ケアマネージャー）が入所される方のもとへ面接に行かせていただきます。

入所 判定

- 管理医師、看護師、相談員、ケアマネージャー、現場主任など専門職にて判定会議を実施します。
- 結果が出次第、家族様、関係事業所へ相談員が連絡させていただきます。

ご契約

- 家族様へ利用開始日の日程調整をさせていただいた上、関係事業所（病院、居宅支援事業所等）と入所調整をさせていただきます。

ご入居

- 入所に必要な書類（負担限度額申請など）のお手伝いをさせていただきます。
- 送迎などに関しては気軽に相談員へご相談ください。

受け入れ基準

病名・処置内容	受入	病名・処置内容	受入	病名・処置内容	受入	病名・処置内容	受入	病名・処置内容	受入
脳血管性認知症	○	統合失調症	○	癌	○	インスリン	△	パーキンソン病	○
アルツハイマー型認知症	○	廃用症候群	○	痰吸入	△	ペースメーカー	○	肝炎	○
前頭側頭型認知症	○	リウマチ	○	廃用症候群	○	在宅酸素 (HOT)	△	経管栄養 (胃ろう)	△
レビー小体型認知症	○	喘息・気管支喘息	○	看取り	○	ストーマ	△	褥瘡	○
精神疾患	○	吸入	○	生活保護	○	バルーン (尿道カテーテル)	△		

○...受け入れあり △...要相談